

肥料価格上昇対応臨時補助金の創設について

補正額 200万円

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等に伴う原油価格・物価高騰の影響を受け、全国的に肥料価格が上昇しているため、肥料価格上昇対応臨時補助金を創設し、市内農業者を経済的に支援します。

1 目的

肥料価格上昇が与える市内農業者への影響を最小限に留め、市内農業の安定的な経営に資することを目的として、本事業を実施します。

2 内容

市内農業者からの申請に基づき、令和4年7月以降に購入した肥料の3割を補助します。

3 対象

令和4年7月以降に購入した肥料（なお、肥料品目や購入元等は限定しません）
補助上限は1経営体あたり10万円

4 申請期間

令和4年12月1日（木）から令和5年2月28日（火）まで（予定）

5 申請方法

申請書を作成のうえ、市役所窓口に持参（予定）

■問い合わせ 市民部産業振興課 0422-60-1833